

【育休代替要員】理学療法士(会計年度任用職員)選考募集要項

令和8年4月2日



独立行政法人 地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター

Saitama Northern Medical Center

独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターでは、【育休代替要員】理学療法士(会計年度任用職員)を以下のとおり募集します。

(当院の職員は「みなし公務員」としての安定した待遇と福利厚生のもとで安心して働けます。随時、病院見学受付中！興味のある方、まずご連絡下さい。実際の職場を見て頂くのが一番です。)

1 職名及び人数

【育休代替要員】理学療法士(会計年度任用職員) 1名

2 年齢

年齢は、採用予定日現在で 60 歳未満(定年年齢が 60 歳のため)の者。

3 学歴及び資格

専門の短期大学、専門学校、大学等を卒業し、理学療法士免許を有する者。

4 職務内容

リハビリテーション業務全般(患者治療、カンファレンス、退院調整など)

5 望まれる要件

(人物像)

- ①機構内職員及び取引先などとのコミュニケーションスキルがあること。
- ②業務に前向きに取組み、心身ともに健康なこと。
- ③機構の規程を厳守するとともに、社会通念に照らして正しい行動が行えること。

(当院のリハビリ部門)

◆急性期～維持期まで

TKA や THA 術後の整形外科疾患、心不全、誤嚥性肺炎など、急性期リハビリテーションを始め、近隣の急性期病院で主な治療を終了し、自宅または施設などへの社会復帰のための調整や療養目的の疾患に対して、出来る限りのアプローチを行っています。また、多職種との連携を重視し、きめ細かなケアが行えるのも魅力の一つです。当院では、一般病棟の他に地域包括ケア病棟を設置しています。理学療法士として専門性を高めながら、患者さま一人ひとりに寄り添った医療を提供しています。急性期から自宅復帰まで、一連のリハビリテーション医療に従事することができ、充実した就労業務が期待できます。リハビリテーションスタッフは比較的若く、明るい職場の雰囲気です。また、経験豊富で頼りになるスタッフも在籍しており、相談しながら安心して業務に携わることができます。チームワークを大切に、学び続けたいという意欲のある方をお待ちしています。もちろん、ライフワークバランスを重視されている方も大歓迎です。一緒に地域医療を支えていきましょう。

6 不適合条項

以下に該当する者の応募は、受け付けないものとする。

- ①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者。
- ②懲戒解雇(国家公務員、国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人での相当の処分を含む)の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。
- ④外国籍のみを有する者で、日本国内における活動に制限のない在留資格(永住者、日本人配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者)を有しない者。

7 処遇等

(身分)会計年度任用職員

(勤務日)月～金(土・日・祝休み)週38時間45分勤務

(勤務時間)8時00分～17時00分の7時間45分勤務(休憩45分)

(給与等)当院の任期付職員給与規程により決定する。

一例)経験 6 年目:年収270 万円程度(年2回の賞与含む)

※経歴により異なります。

(社会保険等)健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等加入、有給休暇等
(勤務場所)独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター
埼玉県さいたま市北区宮原町1-851

8 応募書類

- ①履歴書(様式任意、写真添付)
- ②職務経歴書(様式任意)
- ③理学療法士免許の写し

9 締切日

特に設けません。

10 採用予定日

随時

11 選考方法

書類選考を通過した方に面接選考を行い、採用者を決定します。

12 書類提出先及び面接会場

住 所 〒331-8625

埼玉県さいたま市北区宮原町1-851

宛 先 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター 総務企画課 宛て

電 話 048-662-1450(総務企画課直通)

面接会場 同上

(提出書類は封筒に「理学療法士応募書類」と朱書きし、簡易書留など受け取り確認のできる方法にてお送りください。)